

令和4年5月20日  
岐阜市告示第122号

## 岐阜都市計画第一種市街地再開発事業の変更（岐阜市決定）

都市計画岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業を次のように変更する。

名 称	岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業							
面 積	約 0.7ha							
公共施設 の配置及 び規模	道路	種別	名 称	幅員	延長			
		幹線 街路	3・2・1 岐阜駅忠節線	36m	約 50m			
		幹線 街路	3・3・20 岐阜駅城田寺線	36m	約 60m			
		区画 街路	(仮称) 中央西地区線	6m	約 50m			
	公園 及び 緑地	種別	名 称	面積	備 考			
		-	-	-	-			
	下水道	公共下水道整備済						
	その他の 公共施設	-						
建築物の 整備に 関する計 画	街区番号	建築面積	延べ面積	建蔽率	容積率			
	1	約 1,900 m <sup>2</sup>	約 48,000 m <sup>2</sup> 〔容積率算定面積〕 約 30,500 m <sup>2</sup>	約 6/10	約 95/10			
建築敷地 の整備に 関する計 画	街区番号	敷地面積	整備計画					
	1	約 3,200 m <sup>2</sup>	敷地内に歩行者の通行や歩行者用デッキ等の用に供する部分及び広場状空地を設ける。					
住宅建設 の目標	街区番号	戸 数	備 考					
	1	約 250 戸						
(参考) 高度利用 地区の制 限内容	建築物の容積率の最高限度 95/10 以下							
	建築物の容積率の最低限度 20/10 以上							
	建築物の建蔽率の最高限度 5/10 以下 (ただし耐火建築物にあっては 2/10 を加えた数値)							
	建築物の建築面積の最低限度 1,000 m <sup>2</sup> 以上							
	壁面の位置の制限 2m							

「施行区域及び公共施設の配置は計画図表示のとおり」

### 理 由

岐阜駅北中央西地区の市街地再開発事業の進捗に伴い、事業プランがより具体化されたため、第一種市街地再開発事業の都市計画変更を行う。